

～ 事務連絡 ～
令和4年6月8日

秋田県内タクシー事業者 各位

秋田県ハイヤー協同組合

秋田県：地域公共交通燃料高騰等対策事業
「次世代タクシー導入事業費補助金」
導入意向調査について

謹啓 梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

秋田県交通政策課では、「県内のタクシー事業において、燃料高騰・省エネルギー化やカーボンニュートラルといった課題に対応しつつ、高齢者・障がい者等にもやさしい『次世代型タクシー』の普及を促進するため」として、別添を概要とする標記補助事業を行う予定です。

つきましては、内容をご確認のうえ、該当事業について補助を希望される事業者の方は、令和4年6月末日正午までに別紙調査用紙に記入の上、秋田県ハイヤー協同組合（秋田県ハイヤー協会内）までご回答ください。

なお、当事業の完了時期は令和5年2月末日となっています。

※ 完了とは、当該車両の登録・納車・支払いを全て終えることです。

また、回答件数により実施される場合でも、補助事業者、対象となる経費や補助率については変更となることがあります。

謹白

注) 「自動車検査証」の所有者・使用者は、タクシー事業者であること。

※ リースの購入は補助金の対象にはなりません。

次世代タクシー導入促進事業費補助金

【対象車両】

以下の全てを満たす車両

- ① 「秋田」ナンバーの事業用（緑ナンバー）車両であり、秋田県内を営業区域として一般乗用旅客自動車運送事業の許可（福祉輸送事業限定を含む）を受けた事業者が使用する車両であること。
- ② 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又はハイブリッド自動車であること。
- ③ 以下のいずれかの要件を満たすこと。
 - ア 標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が認定した車両であること。
 - イ スロープまたはリフトを初度登録時に装備しており、車いすに乗ったままで安全に乗降できること。

【対象経費】

以下のいずれかを満たす費用（消費税等諸税は対象外。国等の補助を受ける場合は、当該補助額を除外する。）

- ① 車両本体の購入費用。
 - ※ タクシー営業に必要な装備品を含む。
 - ※ 新車・中古車を問わない。
 - ※ 登録手数料等の諸経費は対象外。
- ② UDタクシーの要件を満たすために必要な改修費用。

【補助率・額】

補助率：2／3

補助上限額：2,000 千円／台

予算額：2,000 千円×10 台＝20,000 千円

秋田県ハイヤー協同組合
(秋田県ハイヤー協会 内)
F A X : 018-864-1353

秋田県：地域公共交通燃料高騰等対策事業
「次世代タクシー導入事業費補助金」

導入意向調査（回答）

事業者名

記入者職氏名

| | | |
|---|--------|---|
| ① | メーカー | トヨタ ・ ニッサン ・ その他 |
| ② | 導入予定車種 | |
| ③ | 燃料等 | 電気自動車 ・ プラグインハイブリッド自動車 ハイブリッド自動車（ガソリン ・ LPG） |
| ④ | 年式 | 新車 ・ 中古車（ 年式） ※何れかに○印 |
| ⑤ | 予定購入費用 | _____ 円 |
| ⑥ | 発注予定日 | 令和 年 月 日 |

※可能であれば、導入予定の車種のカatalogの添付をお願いします。